平成31年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途予定について (当初予算ベース)

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、国から交付される地方消費税交付金も1%から1.7%へ引き上げられました。地方消費税交付金の増収分については、使途を明確化し、社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。 本町では、平成31年度当初予算において下記の経費に充てる予定としています。

<平成31年度当初予算額>

(歳入)

· 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

131,500千円

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

678,024千円

く充当事業> (単位:千円)

		T		11.0	NEC 1-LA		<u> </u>
			財源内 財源			訳	
事業名称等		経費	国・道	地方債	その他	一般財源	うち社会補 償財源化分
			支出金				の地方消費 税交付金
社会福祉	障害者福祉事業経費	475,262	349,005			126,257	50,462
社会保険	介護保険特別会計運営経費	161,505				161,505	64,549
子ども子育て	子ども子育て支援 認定こども園等利用者負担助成事業	41,257				41,257	16,489
	合 計	678,024	349,005			329,019	131,500